

市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託の公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

市川市長 村越 祐民

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約日の翌日から令和 3 年 3 月 1 2 日まで

2. 参加資格

- (1) 市川市入札参加業者適格者名簿（委託）の大分類「調査・計画」に登録している者
もしくは、以下の書類を提出するもの。

ア) 履歴事項全部証明書

イ) 印鑑証明書

ウ) 使用印鑑届兼委任状

エ) 納税証明書

次に記載するもののうち該当する納税証明書

A 市内に事業所がある場合

・市税 [法人市民税の納税証明書] (直近 2 年)

[固定資産税の納税証明書] (直近 2 年)

・国税 [法人税及び消費税の納税証明書 (その 3 の 3)]

B 上記 A に該当しない場合

・国税 [法人税及び消費税の納税証明書 (その 3 の 3)]

- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する者は、プロポーザルに参加できないものとする。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本業務の公告日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者

エ この公告日から候補者特定までの間において、市川市から競争参加資格停止又は指名除外を受けている者

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者

カ 中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号）第 3 条各号に規定する中小企業等

協同組合にあたるもの（以下「組合」という。）がプロポーザル参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人

- キ プロポーザルに参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
- ク 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準（昭和50年12月13日施行）別表第1及び別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者

3. 参加手続き等に関する事項

(1) 参加申込期間及び提出方法

- ア 申込期間 令和2年10月6日（火）から令和2年10月20日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- イ 申込時間 午前9時から午後5時まで（ただし、最終日のみ午後4時まで）
- ウ 提出方法 提出は、事前に連絡のうえ事務局へ持参すること。
- エ 提出書類 「市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託公募型プロポーザル応募要領」を参照すること。

(2) 質疑及び回答

- ア 質疑がある場合は、質疑書（様式4）により、受付期限までに事務局へ電子メールにて提出すること。

メールアドレス：syakaikyoiku@city.ichikawa.lg.jp

- イ 質疑に対する回答は、本市公式 Web サイトに掲載する。

(3) 資格審査

提出された参加申込書類を審査し、審査結果を令和2年10月23日（金）に参加申込書に記載された電子メールアドレスに送信する。

(4) 企画提案書等提出期間及び提出方法

参加資格審査結果の通知により参加資格を満たしていると判断された者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- ア 申込期間 令和2年10月26日（月）から令和2年11月2日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- イ 申込時間 午前9時から午後5時まで（ただし、最終日のみ午後4時まで）
- ウ 提出方法 提出は、事前に連絡のうえ事務局へ持参すること。
- エ 提出書類 「市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託公募型プロポーザル応募要領」を参照すること。

(6) スケジュール

公告	令和2年10月6日（火）
質疑書受付期間	令和2年10月6日（火）から 令和2年10月12日（月）まで
質疑書に対する回答	令和2年10月15日（木）（予定）
参加申込申請期間	令和2年10月6日（火）から 令和2年10月20日（火）まで

資格審査結果通知	令和2年10月23日（金）（予定）
企画提案書提出期間	令和2年10月26日（月）から 令和2年11月2日（月）まで
プレゼンテーション	令和2年11月10日（火）（予定）
結果通知発送	令和2年11月11日（水）（予定）

4. 審査方法

本事業は、プロポーザル方式により、公募に応じた参加事業者から企画提案書の提出を求め、市川市が設置する選考委員会において提出書類及びプレゼンテーション内容を総合的に審査・評価し、当該事業の目的及び内容に最も適した者を受託候補者として特定する。

(1) 審査方法

- ア 提出書類及び提案内容のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を勘案し、選考委員会の評価を踏まえ、候補者及び候補次席者を特定する。
- イ 参加申込書提出者が1者であっても評価を行い、候補者として適当でないと認められる場合には、候補者として特定しないことがある。

(2) プレゼンテーション

- ア 日時・場所（予定）
令和2年11月10日（火）（各参集時間及び場所は別途通知）
- イ プレゼンテーション及び質疑応答
 - ・プレゼンテーション 15分以内
 - ・質疑応答 15分以内

5. その他

プロポーザル手続きの詳細は、「市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託公募型プロポーザル応募要領」による。

6. 業務の履行について

業務の履行にあたっては、別紙「業務委託契約の適正な履行について」を遵守しなければならない。

7. 事務局

〒272-0023 市川市南八幡1丁目17番15号 南八幡仮設庁舎2階
市川市教育委員会 生涯学習部 社会教育課
電話：047-320-3343
FAX：047-320-3344
Mail：syakaikyoiku@city.ichikawa.lg.jp